

総 - 692

令和4年10月7日

各地区秋田県人会等 代表者 様

秋田県総務部総務課長

(公 印 省 略)

あきたじん通信について（送付）

皆様におかれましては、日頃、本県との交流の架け橋として格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、『あきたじん通信（2022年9月号）』を作成しましたので送付いたします。

今号は、10月29日(土)に発売する『サキホコレ』を特集しましたので、会員の皆様の総合力で盛り立てていただければ幸いです。

担 当

秋田県総務部総務課 柴田・小松

電 話 018-860-1054

FAX 018-860-1056

NEW!!

あきたじん通信

2022年 9月号

1 ページ

お待たせしました!

いよいよ10月29日(土)「サキホコレ」発売!

秋田県が「日本人の心に響くおいしさ」を求めて開発した
「サキホコレ」を【あきたじん】の皆様からご近所・ご友人にも

是非!ご紹介ください

こんなに美味しい!!と評判「サキホコレ」

《販売店からの評価》

- ・白さやツヤ・輝きは他には無い美しさ
- ・甘み、粘り、香りなどのバランスが良い
- ・しっかりした粒感
- ・どんなおかずにも合いやすい

《消費者からの評価》

- ・とても美味しい、美味しいの評価が9割
- ・レンジで温めて食べても、炊きたての味わい
- ・バランスが良く、あきたこまちとは別タイプの美味しいお米

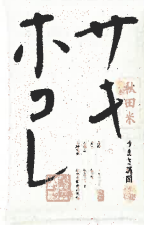
【CM放映が決定!】

《テレビ》

10月29日より
県内・首都圏
中京・関西圏

《Youtube》

11月より
動画配信サービス
等で放映



御予約承ります。

10/29
デビュー

秋田米「サキホコレ」
先行予約キャンペーン

2022年
対象予約期間: 9月23日(金)~10月16日(日)

ただ今《先行予約》絶賛受付中ですよ
お急ぎください!! 秋田牛他が当たる

予約締切は10月16日(日)

※キャンペーン参加店はなんと! 全国476店舗
(県内: 304店 / 県外: 172店)

サキホコレの詳細内容は下記サイトで
『ごはんのふるさと秋田へ』



<https://common3.pref.akita.lg.jp/akitamai/>



キャンペーン
参加店は
こちら ⇨

県内⇨

県外⇨

<https://common3.pref.akita.lg.jp/akitamai/wp-content/uploads/2022/10/fd804cbcb4006c5579dc58b35611c4c.pdf>

<https://common3.pref.akita.lg.jp/akitamai/wp-content/uploads/2022/10/e8b7b5a69906c7b570d00f49c4d36da4.pdf>



秋田米「サキホコレ」
先行予約キャンペーン



予約特典

秋田牛やサキホコレ限定商品が当たる応募ハガキをプレゼント!

※応募ハガキは予約商品の受け取りの際にもらえます

2022年
9月23日(金)
10月16日(日)

応募いただいた方の中から
抽選で右記いずれかの賞品を
プレゼント!



秋田牛
(すきやき用: 5,000円相当)



サキホコレ100%使用
日本酒(720ml)



サキホコレ100%使用
炭火手焼き煎餅(21枚)



サキホコレ
トートバッグ

※2kg相当以上の商品1袋につき応募ハガキ1枚となります。※賞品は返れません。※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※賞品の送付は日本国内に限らせていただきます。※応募ハガキ以外での応募はできません。※応募ハガキを紛失した場合等の再発行はできませんのでご了承ください。



9月29日(木)にかほ市での稲刈りイベント
『サキホコレ』イメージキャラクターの
壇蜜さんが参加



ふるさと納税 のご案内

秋田県と県内の市町村を応援してくださる方々のご支援をお待ちしております

ふるさと納税とは

「ふるさと納税」は、生まれ育ったふるさとや応援したいと思う地域の自治体に対する寄附制度です。ご寄附いただいた場合、お住まいの自治体に納めている住民税などについて一定限度まで控除が受けられます。

秋田県では、お寄せいただいた寄附金については、お申込みの時点でご指定いただく次の1～8のご希望に添って活用させていただきます。



「©2015 秋田県んだッチ」

2 ふるさとの宝を次世代に継承したい

〈例〉・自然環境と景観の保全活動の推進

1 明日の秋田を担う人材を育てたい

〈例〉・学力・体力日本一レベルの秋田っ子を育成
・人口減少対策の推進

3 おじいちゃん、おばあちゃんも安心して暮らしてほしい

〈例〉・高齢者を地域で支える体制づくり

4 活力ある秋田づくりを応援したい

〈例〉・再生可能エネルギーを利用した発電導入の促進、関連産業の育成

5 県立高校を応援したい

〈例〉・教育環境の整備の推進
・教育活動への支援

6 動物愛護を支援したい

〈例〉・保護された犬や猫たちの譲渡推進
・動物愛護管理の普及啓発資料の印刷等

7 使い道はおまかせします

8 1～7以外へ

こんな
元気づくりを
ご支援ください

ご寄附いただいた方と秋田とのきずなを深めます

秋田県ではご寄附いただいた方に「ウェルカムサービス優待スタンプカード」をお送りしています（※寄附金額が6,000円以上の県外在住の方に限らせていただきます。）。優待スタンプカードを提示された方は、提携施設において、宿泊料や入館料などの割引優待サービスが受けられます。詳しくは、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご確認ください。

○ 本カードを持参された方は、別紙提携施設においてウェルカムサービスが受けられます。

○ 施設によってサービス内容・利用可能な人数・回数・営業時間・必要なスタンプ数等が異なりますので別紙提携施設一覧でご確認ください。

○ サービス内容を変更する場合がありますので、ご利用の際は事前に各施設へお問い合わせください。

秋田県 01-00X

ふるさと寄附金
ウェルカムサービス優待スタンプカード

有効期限：200x年〇月〇日まで（2年間）
カードは再発行いたしません。

秋田県知事

20スタンプ
見本(表)

©2015 秋田県んだッチ

所得税・住民税の控除が受けられます

- 秋田県又は県内市町村への寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定の限度まで、所得税と住民税の控除が受けられます（※控除限度額は、個人住民税所得割額の2割までとなります）。

控除額については、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」に掲載されている「全額控除されるふるさと納税額（年間上限）の目安」をご参照ください。

- 「ふるさと納税」による税の控除を受けるためには、**確定申告が必要（原則）**ですが、「**確定申告が不要な給与所得者等の方**」について、**寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附いただいた団体に申請することにより、確定申告不要で控除が受けられる特例制度（以下「ワンストップ特例」といいます）**があります。

ワンストップ特例の申請を希望される方には、ご寄附をいただいた後に、寄附金受領証明書と併せて、「申告特例申請書」の所定様式を送付いたします。

秋田県へのご寄附の申込みは、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」が便利です

【申込方法】次の①～④からお選びいただけます。

- ①ふるさとチョイス：パソコンやスマホ等から「ふるさとチョイス」で検索し、ウェブサイトから寄附の申込み手続きを行ってください。
- ②電子メール：秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」から申込書をダウンロードし、ご記入の上、
「Akitamiraisenryaku@pref.akita.lg.jp」に送信してください。
- ③電子申請：次のURL又はQRコードにアクセスし、「秋田県電子申請・届出サービス」から手続きを行ってください。
<https://s-kantan.com/pref-akita-u/>
- ④その他：申込書のFAX送付（018-860-3870）、郵送、窓口への直接お申込み。



【入金方法】次の①～④からお選びいただけます。

- ①総務省リーフレットの払込取扱票によるゆうちょ銀行口座への振込（手数料無料）
- ②秋田県納付書による納付（指定金融機関からの納付は手数料無料）
- ③専用銀行口座への振込（振込手数料をご負担願います）
- ④クレジットカード払い（※決済の下限金額があります。ふるさとチョイスのウェブサイトからのみ可能です。
VISA・MasterCard・JCB・ダイナース・American Expressに対応）

秋田県への資料・申込書のご請求やお問い合わせなどは、こちらまでお願いします

〒010-8570 秋田県秋田市山王4-1-1

秋田県 あきた未来創造部 あきた未来戦略課「ふるさと納税」担当
電話：018-860-1232 ファックス：018-860-3870
e-mail Akitamiraisenryaku@pref.akita.lg.jp



美の国あきたネット <https://www.pref.akita.lg.jp>（「ふるさと納税」で検索・申込用紙がダウンロードできます）

県内市町村でもご寄附をお待ちしています

ふるさと納税は、県内市町村でも受け付けています。

県内市町村への寄附を希望される場合は、次の窓口にお問い合わせください。

秋田市 ☎018-888-5487	能代市 ☎0185-89-2142	横手市 ☎0182-35-2266	大館市 ☎0186-43-7027	男鹿市 ☎0185-24-9142
湯沢市 ☎0183-55-8274	鹿角市 ☎0186-30-0205	由利本荘市 ☎0184-24-6266	潟上市 ☎018-853-5350	大仙市 ☎0187-63-1111
北秋田市 ☎0186-62-6606	にかほ市 ☎0184-43-7510	仙北市 ☎0187-43-1112	小坂町 ☎0186-29-3907	上小阿仁村 ☎0186-77-2221
藤里町 ☎0185-79-2111	三種町 ☎0185-85-4817	八峰町 ☎0185-76-4603	五城目町 ☎018-852-5361	八郎潟町 ☎018-875-5801
井川町 ☎018-874-4411	大潟村 ☎0185-45-2111	美郷町 ☎0187-84-4901	羽後町 ☎0183-62-2111	東成瀬村 ☎0182-47-3402